

出産手当金を請求するとき

出産のために働くことができず、その期間給料が支払われないときには出産手当金を請求できます。出産手当金を請求するときは、「出産手当金請求書」にてご請求ください。支給期間は出産日前42日（多胎の場合は98日、予定日より遅れたときはその期間延長）と出産日後56日間を限度とし休んだ日数です。

※休んだ期間について事業主から出産手当金の額より多い給与の支給を受けた場合には出産手当金は支給されません。

申請書類：「出産手当金請求書」※医師または助産師の証明・事業主の証明が必要です。

請求期限：労務に服さなかった日ごとにその翌日から2年以内

添付書類：「請求期間にかかる出勤簿（写）」
「請求期間にかかる賃金台帳（写）」

被保険者名は、必ず自署でご記入ください。

事業主の証明欄ですので、事業主様は必要事項をご記入ください。（必須）

◎ 出産の日後を含む期間の請求は、出産後五六日経過してから提出してください。◎ 出産のため休んだ期間は、必ず記入してください。

※申請書は黒のボールペン（消えないペン）でご記入ください。

第 1 回目	
被保険者証 記号	123
被保険者証 番号	9999
事業所名(または勤務していた事業所名) 株式会社 ○○	
資格取得日	平成(令和) 2年 1月 1日
資格喪失日	平成・令和 年 月 日
被保険者(請求者) 氏名	美容 華子
生年月日	昭和・平成・令和 5年 4月 2日
被保険者の現住所	〒 0000-0000 東京都中央区日本橋大伝馬町○-○ ○○アパート○○号室
自宅電話	03-0000-0000
携帯電話	090-0000-0000
出産予定日	令和 4年 6月 25日
出産した日	令和 4年 6月 21日
胎児数 ⇒ 生産児数	1人・死産児数 人
出産のため休んだ期間 (請求期間)	令和 4年 5月 11日から 98 日間 令和 4年 8月 16日から

期間	令和 4年 5月 11日から 98 日間	賃金	未 日締
	令和 4年 8月 16日まで	支払日	翌10 日払
上記期間について詳細にご記入ください(出勤は○で、有給は△で、公休は◇で、欠勤は/で記入ください)			
5月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		
6月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		
7月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		
8月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		
欠勤控除の有無	有 ⇒ 算出方法を記入	欠勤控除の控除額	(基本給×通勤手当+役職手当) × 基礎日数 × 欠勤日数
無	無	算出方法	150,000 円
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 ○年 ○月 ○日			
事業所所在地 東京都墨田区立川△△-△-△			
事業所名 株式会社 ○○			
事業主名 代表取締役 ○○ ○○			
電話 □□ (□□□□)			

欠勤控除の算出方法をご記入ください。（必須）※枠内に収まらない場合は、賃金台帳にご記入ください。

請求期間は、必ずご記入ください。

被保険者以外の方が、出産手当金を受け取る場合には、被保険者氏名欄、代理人欄をそれぞれ、自署でご記入ください。

受取代理人の欄

本請求に基づく給付金に関する受領を代理人に委任します。

被保険者(請求者)氏名

住 所

代理人の氏 名

☆受領委任する場合、「支払金融機関欄」は代理人の口座を記入し、それ以外は被保険者名義の口座を記入してください。

金融機関コード	1234	支店コード	123
〇〇〇〇	銀行	×××	本店
	金庫		支店
口座番号	(普通)・当座	1	2 3 4 5 6 7
口座名義 (カタカナ)	ビヨウ ハナコ		

被保険者本人の振込口座をご記入ください。なお、代理人の方が受け取る場合には代理人の口座をご記入ください。

医師・助産師が意見・証明を書くところ

出産予定日	令和 年 月
出産日	令和 年 月
出生児数	単胎・多胎(男)
生産または死産の別	生産・死産(妊娠)
令和 年 月 日	
医療機関所在地	病院記入欄
医療機関名	
医師・助産師氏名	
電話番号	()

☆ 出産手当金は、被保険者が出産のため事業所の勤務を休んだことにより、産前産後の休業期間には、出産の日(出産の日以前42日(多胎妊娠の場合は、98日)から、出産の日後56日までの期間)を、出産の当日は、出産の日以前の期間に含まれます。

☆ 出産のため休んだ期間の日数は正しくご記入ください。(例)6月3日から6月9日までは、7日間となります。

☆ 退職日以前にかかる請求日がある場合は、事業主証明が必要となります。

医師・助産師の意見・証明欄ですので、医療機関にて必要事項を記入していただきます。（必須）